

申27号 「乗務員勤務制度の見直しについて」に関する説明申し入れの団体交渉を行う!

組合・団体交渉前に新聞記事が出た。ある職場では「一般線区では関係ない」「これは決まったこと」と言われている。労使議論を充実させ、職場が納得できる制度見直しとなるように真摯な議論を要請する。

会社・新聞記事は関知していない。しっかりと議論をつくし、不安は解消したい。

第1項 現行の乗務員勤務制度における課題を明らかにすること。また、見直しを実施する根拠を示し改正の焦点を明らかにすること。

組合・提案時には無かった「社員が有する能力のよい一層の発揮」とは何を指すのか。

会社・育児介護の短時間労働や支社企画部門の乗務など、個々人が多様性を遺憾なく発揮して貰うことである。

組合・現行制度の課題は何であると考えているのか。

会社・時代の流れやワークスタイル、ライフスタイルに合わない硬直した箇所がある。

組合・「新しい乗務員の勤務制度」では「効率性と働きやすさ」が謳われている。効率を上げることが全否定しないが、この精神を継承するのか。

会社・働きやすさの数値目標はないが、働きやすさは追求していく。労働時間Aを7:10に近づけていくが、在宅休養時間なども増やす。 **確認!!**

組合・乗務員の負担は増える。安全を大前提にすべきだ。 **会社**・その認識は同じだ。

第2項 乗務労働の特殊性についての会社の認識を明らかにすること。

会社・365日、ほぼ24時間列車を動かしており、乗務員の業務には様々な特性がある。その様態が不規則、不定型という特殊性があると認識している。 **確認!!**

組合・乗務労働の特殊性はこの間変わっていないという認識か。

会社・特殊性は大きく変化していないが、新しい車両やシステムによって、乗務員の負担は軽減されてきている。今後も負担を減らしていきたいと考えている。

組合・負担軽減はあるが、それと特殊性や制度は一緒ではない。

会社・26年間運用されてきた制度であり完成度は高い。しかし、世の中は10年前には考えられない変化をしている。ニーズに合わせた変化は必要である。

組合・乗務割り交番に乗務する場合の労働時間Bは現行通りか。 **会社**・そのままだ。

第3項 新幹線職場への適用の考えを明らかにすること。また、会社が考える乗務員の将来像及び、輸送サービススタッフの考えを明らかにすること。

組合・今施策は新幹線職場にも適用されるのか。 **会社**・適用される

組合・輸送サービススタッフとの位置付けや業務のイメージがなく不安が募っている。

会社・運転士、車掌、駅、輸送相互の相互理解を深め一体感を高めていきたい。

組合・運輸区化やライフサイクル深度化との違いが見えない。

会社・系統間の垣根を徐々に下げていき、融合して業務を行えるようにしたい。トヨタでさえ大胆な転換をしており、JR東日本でも一から見直していく考えだ。

組合・制度見直しやワンマン施策などが今後どのように展開されるのか。

会社・列車の自動運転は自動車のようにはいかない。ゆりかもめのような設備を全線に整備しても回収は難しい。人的資源の活用方法は今後も考えていく。

安全第一を大前提に、職場の不安解消に向けて引き続き説明交渉を行います!

次回以降の交渉は6月2日と5日です